

議会

だより

78

3月定例議会号

平成21年5月
発行 佐呂間町議会



ピカピカの一年生です！ よろしくお願ひします。「寿大学入校式」4/21日撮影

3月定例会	審議した議案 2～6 P	町長行政報告 6 P
	予算特別委員会審査報告 / 予算特別委員会質疑の中から 7～9 P	
	一般質問 「厚生病院の運営について」など5名の議員が質問 10～14 P	
第1回臨時会	審議した議案 15 P	
第2回臨時会	審議した議案 町長行政報告 16～17 P	
傍聴者からの声 / 議会ニュース / あとがき	18 P	



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

「議会だより」は再生紙を使用しています

第1回定例会

第1回定例会が3月10日から17日の間で開催され、平成21年度一般会計ほか7特別会計予算を審議し、原案のとおり可決しました。

・審議した議案

平成21年度当初予算総額は
74億1883万9千円（前年比5.5%減）
一般会計は49億6272万6千円（前年比13.7%増）

ケアハウス増築事業に4億3300万円の補助！

平成21年度佐呂間町一般会計予算
 平成21年度佐呂間町簡易水道特別会計予算
 平成21年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算
 平成21年度佐呂間町老人保健特別会計予算
 平成21年度佐呂間町公共下水道特別会計予算
 平成21年度佐呂間町介護保険特別会計予算
 平成21年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算
 平成21年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算
 平成21年度各会計予算については、議長を除く11名による予算特別委員会に付託され審議を行いました。

本会議において委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

予
算

審
議
し
た
議
案

平成21年度 佐呂間町各会計当初予算

単位：千円

会計区分	21年度当初予算	20年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	4,962,726	4,363,725	599,001	13.7%	
特別会計	簡易水道	460,379	620,069	159,690	25.8%
	国民健康保険	974,792	968,519	6,273	0.6%
	老人保健	872	77,440	76,568	98.9%
	公共下水道	245,424	246,171	747	0.3%
	介護保険	494,695	482,472	12,223	2.5%
	介護サービス事業	212,764	203,009	9,755	4.8%
	後期高齢者医療	67,187	69,478	2,291	7.9%
合計	7,418,839	7,030,883	387,956	5.5%	

委員長報告の要旨、特別委員会での質疑の内容は7～9頁に掲載しています。



第1回定例会

・ 審議した議案

条例制定1件、条例改正3件、条例廃止1件の計5件と同意案件2件、その他案件4件の審議を行い、すべて可決しました。

条例

佐呂間町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇の抑制を行うため、保険料上昇分が国から交付されますが、その交付金を積み立てるための基金が設置されました。

乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

児童福祉法の一部を改正する法律の公布に伴い、小規模住居型児童養育事業が追加されましたが、この事業に係る医療費については国による公費負担となることから、本町の乳幼児等医療費、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成対象外とするた

め、条例の一部を改正しました。

佐呂間町総合介護条例の一部を改正する条例制定について

平成21年度から平成23年度の基準保険料について、介護報酬は3%アップしますが、国からの交付金及び町費負担により平成20年度と同水準とすることとし、さらに低所得者層に配慮した所得階層区分の設定等のため条例の一部を改正しました。

サロマ湖地域水産廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例及びサロマ湖地域水産廃棄物処理施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例制定について

平成6年にホタテウロの焼却処理のため設置されたサロマ湖地域水産廃棄物処理施設を廃止することとなったことから関係する2本の条例を廃止することとなりました。

同意

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員として、次の方の選任に同意しました。

幌岩 齊藤則雄氏

網走支庁管内町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

網走支庁管内町村公平委員会委員として、次の方の選任を同意しました。

斜里郡清里町 安井敏和氏

その他

財産の無償譲渡について

平成21年度に計画しているケアハウスを20床増築するための用地を無償にて譲渡するものです。

・ 土地の所在地・種別・数量

宮前町152番36

宅地 2888・93㎡

・ 評価額 1787万8千円
・ 譲渡する相手方
社会福祉法人サロマ福祉会
理事長 安藤嘉朗

佐呂間町道路線の認定について

新佐呂間トンネル完成に伴いルクシ峠道路が国から移管となったこと及び道々留辺薬浜佐呂間線の知来、仁倉地区の新道路完成に伴い広瀬峠道路が道から移管となったことから町道に認定となりました。

佐呂間町道路線の変更に
ついて

道々留辺薬浜佐呂間線が新道に切り替わったことから知来、仁倉地区の町道の起点終点、総延長が変更となるものです。

損害賠償の額の決定について

自動車事故によって町が行う損害賠償の額が次のとおり決定となりました。

損害賠償の額及び相手方
11万3657円

浜佐呂間 高嶋美紀さん

第1回定例会

平成20年度一般会計ほか6特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

・審議した議案

：平成20年度各会計補正予算：

定額給付金として97335万円を計上！！

平成20年度佐呂間町一般会計補正予算（第7号）

2億2712万7千円が追加され、予算の総額が49億2957万9千円になりました。

【主な歳入】

・普通交付税

2億7019万3千円

・地上デジタルテレビ中継局整備事業費補助金

1302万6千円減

・定額給付金給付事業費補助金

9735万2千円

・地域介護・福祉空間等施設整備交付金

4103万4千円

・地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金

1877万8千円

・地域活性化・生活対策臨時交付金

1億5755万円

・財政調整基金繰入金

2億600万円減

・減債基金繰入金

2000万円減

・各公共施設整備基金繰入金

8500万円減

・国鉄湧網線代替輸送確保基金繰入金

2137万8千円減

・佐呂間町老人保健特別会計繰入金

4051万2千円

・地上デジタルテレビ中継局整備事業費債

1310万円減

【主な歳出】

・地上デジタルテレビ中継局整備工事

2605万円減

・各公共施設整備基金積立金

1億6100万円

・定額給付金

9735万2千円

・地域介護・福祉空間等施設整備事業費補助金

4433万3千円

・用地購入費

1787万8千円

・道営土地改良事業等負担金

1638万6千円減

・漁港修築事業地元負担金

1131万6千円減

・佐呂間町簡易水道特別会計繰入金

1573万4千円減

・佐呂間町公共下水道特別会計繰入金

1237万2千円減

平成20年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

3712万1千円が減額され、予算の総額が5億9172万2千円になりました。

【主な歳入】

・簡易水道使用料

1200万円

・一般会計繰入金

1573万4千円減

・簡易水道施設整備事業費債

2340万円減

【主な歳出】

・佐呂間簡易水道施設更新工事

2194万円減

平成20年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

2758万3千円が減額され、予算の総額が8億9372万2千円になりました。

【主な歳入】

・療養給付費等負担金現年度分

1222万8千円減

・国庫補助金（普通調整交付金）

2029万9千円減

平成20年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

655万1千円が減額され、予算の総額が2億4267万1千円となりました。

・道補助金（普通調整交付金） 1072万2千円

・高額医療費共同事業交付金 1672万5千円減

・保険財政共同安定化事業交付金 1281万1千円

【主な歳出】

・一般被保険者療養給付費負担金 1551万6千円減

平成20年度佐呂間町老人保健特別会計補正予算（第3号）

3885万9千円が追加され、予算の総額が1億2723万2千円となりました。

【主な歳入】

・前年度繰越金 4690万4千円

【主な歳出】

・一般会計繰入金 4051万2千円

平成20年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

7万1千円となりました。

【主な歳入】

・一般会計繰入金 1237万2千円減

前年度繰越金 576万8千円

第1回定例会

・ 審議した議案

【主な歳出】
・ 下水道施設補修工事
118万9千円減

平成20年度佐呂間町介護
保険特別会計補正予算
(第4号)

758万9千円が減額され
予算の総額が4億8074万
円となりました。

【主な歳入】
・ 介護給付費負担金現年度分
(国庫負担金)
380万2千円減

・ 介護従事者処遇改善臨時特
例交付金 381万円

・ 介護給付費交付金現年度分
798万8千円減

・ 介護給付費負担金現年度分
(道負担金)
268万2千円減

・ 介護給付費繰入金
285万円減

・ 事務費繰入金
230万8千円減

・ 介護給付準備基金繰入金
386万2千円減

・ 前年度繰越金
883万2千円

【主な歳出】
・ 居宅介護サービス給付費
954万円減

・ 施設介護サービス給付費
214万8千円減

・ 居宅介護サービス計画給付
費 421万9千円減
・ 特定入所者介護サービス費
270万6千円

・ 介護従事者処遇改善臨時特
例基金積立金 381万円

平成20年度佐呂間町後期
高齢者医療特別会計補正
予算
(第2号)

793万7千円が減額され
予算の総額が6172万4千
円となりました。

【主な歳入】
・ 現年度分特別徴収保険料
1210万9千円減

・ 現年度分普通徴収保険料
387万6千円

【主な歳出】
・ 後期高齢者医療広域連合保
険料等負担金
731万3千円減



補正予算 質疑の中から

定額給付金の支給は
4月10日頃から開始

【問】定額給付金について

【答】定額給付金の作業はス
ムーズに進んでいるか。

【答】順調に事務を進めてお
り、今後、通知書発送後は、高
齢者等の利便性に考慮し、町
内10ヶ所まで2日間臨時の受付
所を設け、さらに月末の土日
には役場でも受付をし、4月
10日頃から支給を開始する予
定です。

【問】漁業資源調査船にかかる
補助金について

【答】漁業資源調査船の補助
金700万円が減額となって
いるが、その内容は。

【答】当初予定では、旧調査船
を廃船とする計画でしたが、売
却処分をすることができたの
で、2100万円に事業費に
係る町の補助率1/3を掛け
た分を減額するものです。

【問】子育て応援特別手当につ
いて

【答】国の制度では、不公平感
があるので、本町は全国に先
駆けて対象者を拡大したが、
この制度を継続できないか。

【答】国の制度にプラスして、
対象者を拡大したので、基準
日(2月1日)後である2月2
日以降に生まれた子には支給
されません。

この手当とは別に子育て対
策について、この一年を掛け
て、来年の予算に向け検討す
ることとしています。

【問】後期高齢者の健康診査に
ついて

【答】後期高齢者の健康診査
の受診者が、少なかったと
言うことだが、検診の周知は
できているのか。

【答】後期高齢者の検診は、広
域連合が保険者で実施の義務
がありますが、実際には無理
なので、それを町に委託して
やるものです。

検診の案内は、自治会の回
覧板で回っていますが、75歳
以上となると病院にかつて
る方も多いため、検診を受け
ない場合もあるのかとも考え
られますが、やはり検診を受
けて日々の健康状態を確認し
てもらえるよう、PRもやっ
て行きたいと考えています。

第1回定例会

2件の意見書を可決し関係省庁に提出しました。

町長より行政報告がなされました。

- ・ 審議した議案
- ・ 町長行政報告

意見書

北海道の自衛隊体制維持を求め意見書の提出について

北海道に配置されている自衛隊は、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救難活動や救急搬送など道民の安全安心の確保に大きな役割を果たしていることから、自衛隊の定数削減や駐屯地などの廃止をせず、地域の意向を十分配慮し、道内における自衛隊の体制が維持されるよう要望する意見書が可決され、衆参両院議長ほか関係省大臣宛に提出しました。

市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持継続を求め意見書の提出について

2006年に医療制度改革関連法が成立し、介護療養病床を2012年3月で廃止し、医療療養病床も大幅に削減されることとなりました。しかし介護療養病床の転換

先である介護療養型老人施設は医師、看護師の配置も手薄くなり、現在の医療行為を提供することは困難で、このままいくと医療難民、介護難民が多数出て、結果として医療の地域格差を広げ、地域医療の崩壊を招くこととなります。

地域医療は、住民にとってなくてはならない生活基盤であり、これを守るため、療養病床を持つ病院や小規模病院の経営安定のための診療報酬の増額、地方交付税措置の拡充、医療療養病床の維持と共に介護療養病床の存続を要望する意見書が全会一致で可決され、衆参両院議長ほか関係省大臣宛に提出しました。



町長行政報告 (要旨)

子育て応援特別手当支給事業について

国は、平成20年度第2次補正予算において、生活対策の一環として、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮するとの観点から、20年度限りの措置として、小学校就学前3年間に第2子以降に該当する子どもを対象に、一人当たり3万6千円を支給する制度を創設しました。

子どもを扶養する世帯主が住所地の市町村に対して申請を行い、基本的には口座振替で支給することとなります。国の制度では3歳の一部から6歳までの子どもだけが対象となることから、本町としては、国の対象範囲を拡大して本町における多子世帯のうち、平成21年2月1日までに

誕生した第2子(一人目)以降についても、本町独自の子育て応援特別手当を支給することといたしました。

国の制度対象者全世帯分(63世帯、66児童分)の237万円は、事務費を含め全額国から交付されます。本町単独事業分(77世帯、86児童分)として309万6千円を子育てに対する支援事業としてご理解を頂き、平成20年度補正予算に計上させていただきます。

プレミアム付全町共通商品券について

昨年の第4回定例会において予算補正を行った商工会主体のプレミアム付全町商品券は既に完売いたしました。

また、衆議院で可決となった国からの定額給付金支給については、現在、事務作業を進めておりますが、定額給付金は国の経済対策として、地元消費の拡大を促進し、地域経済の活性化を図る目的があることから、本町においては、商工会とも今後検討した上で、第2回目のプレミアム付商品券の発行に向けて取り組みを進めたいと考えております。

第1回定例会

予算特別委員会審査報告は、要旨を掲載しております。

・ 予算特別委員会審査報告

予算特別委員会審査報告

(要旨)

健全財政を堅持し、安全安心で住みよくなりますづくりを願う

3月12日、予算特別委員会に付託となりました平成21年度佐呂間町一般会計予算並びに各特別会計予算については、13日に当委員会を開催し慎重なる審査を行いました。

審査を行うに当たっては、生活環境や保健福祉・教育の現状を踏まえ、真に住民の要請に応えられたものであるか、厳しい財政が強いられる中で、中・長期的な財政運営と新たな行政課題に配慮しながら、必要性・将来性・緊急性等を考慮し、限られた財源の中で重点的・効率的な配分となっているか。

また第3期総合計画との整合性、前年度決算における意見等が十分に反映されているかなど、これらの事項に重点をおき、一般会計予算、各特別会計予算の付託案件の審査を行ったところであります。

本町における一般会計総額は、49億6272万6千円で前年対比5億9900万1千円の増額で比率では13.7%

の増加となっております。これは本年度、福祉関係でサロマ福祉会が実施するケアハウスの増築、農林漁業振興であります佐呂間、常呂両漁協による若里漁港養殖作業施設整備事業の新規の建設事業、さらには地域活性化関係で、地元業者を利用し町内に住宅を新築、増築する場合の補助が

主な要因となっております。歳入においては、主な財源である地方交付税が、21億5500万円で前年度と同額となっており、自主財源である町税は、景気後退の影響により4843万円の減少で、各種基金の繰り入れにより収支のバランスをとっているのが実情であります。

特別会計においては、7会計で合わせて24億5611万円で前年度より、2億1104万円の減少で、簡易水道会計と制度移行による老人保健会計がそれぞれ減少となっており、国民健康保険会計、介護保険会計がそれぞれ増額と

なっております。また、医療制度改革に関係する4特別会計においては、刻々と改正される制度の内容を的確に整理し、住民に不安を与えない行政運営が求められているものと考えますし、今後、高齢化が進む中、各特別会計の運営が益々厳しくなるものと懸念されます。

本年度の予算編成に係る歳出は、町内の経済対策、少子高齢化、児童福祉、生活関連等の観点に立ち、新たな行政課題にも配慮しながら緊急性、将来性、事業の必要性、妥当性に十分な配慮がなされているものと理解するものであり、各種事業の効率化や徹底した行政改革の推進、健全財政の堅持に努められて実施されていることが伺えるものであります。

次に歳入については、平成20年度の国の交付税総額が微増しておりますが、大幅に増加する要因はなく、また町税においても本町の基幹産業の

回復兆候は弱く、町民の所得増を見込む必要は難しく、厳しい経済情勢であることを認識せざるを得ません。国におきましては、補助金カット、交付税の見直し、国から地方への税源移譲が行われ、構造改革が進められております。

このような状況の中で、今後益々厳しくなる地方財政におきまして、経費削減の継続徹底はもちろん、行政は何をすべきかを再確認すると共に、常に収支バランスを考えながら、長期的な視野に立つた健全財政を堅持し、安全安心で住みよくなりますづくりを願うものであります。

以上当委員会に付託されました平成21年度一般会計予算ほか7特別会計の8議案に対する審査の結果、原案可決と決定いたしましたので、報告いたします。

以上当委員会に付託されました平成21年度一般会計予算ほか7特別会計の8議案に対する審査の結果、原案可決と決定いたしましたので、報告いたします。

第1回定例会

予算特別委員会の質疑の主なものを要約し掲載しました。

・予算特別委員会質疑の中から

予算特別委員会質疑の中から

総務費

(質) 町長交際費が昨年に比べ40万円多くなっているがその内容は。

(答) 姉妹都市交流でパーム市の方が来町することから増額計上した分です。

(質) オホーツク紋別空港の期成会負担金は今後も続くものなのか。

(答) 紋別空港のジェット化に伴い整備促進期成会ができ、負担金を支出しています。滑走路の旋回部分の整備が終わるまで期成会は存続するものと思います。

(質) 竜巻災害慰霊碑給水工事の内容は。

(答) 若佐にある慰霊碑については、現在水道設備がなく自治会の方が水を持っていて清掃をしているため、給水工事をするものです。

(質) 支所出張所業務委託料の金額は。

(答) 若佐、浜佐呂間共に管理業務は月16万ずつで委託し

ています。また、雑用務は若佐が賃金、雇用保険込みで11万、浜佐呂間は会社委託しているの賃金のみ8万で委託をしています。

(質) 現在第4期の総合計画の準備を進めているが、3期の検証、総括はいつの時点で示されるのか。

(答) 第3期は平成22年までの、これからの見通しを第4期の審議会の現状と課題の中で説明しているし、3期中に完了するもの、4期にまたがっていくもの等部会ごとに検証していきます。

民生費

(質) 介護予防サービスの計画作成委託料とはどういうものか。

(答) サービス計画作成は、町の包括支援センターのケアマネージャーがやるものと、町以外の外部のケアマネージャーがやるものがあり、その部分の委託料となります。

(質) へき地保育所は園児が少なくなったら閉所する決まりはあるのか。

(答) へき地保育所は何人になつたら閉所というのはありません。

(質) 保育所の遠距離通所世帯の助成の内訳は。

(答) へき地保育所の分としては、8世帯分を計上していますが、浜佐呂間保育所には現在、遠距離通所の該当者はいません。

佐呂間保育所の分については、15世帯分を計上していますが、現在把握している該当者は、若里、富武士、知来、仁倉、共立、富丘の方です。

(質) 国では、保育所入所に直接契約という動きがあり、そうなる与本站の保育に欠ける子が入所できない恐れがあるのでは。

(答) 都市部などでは、認可保育所の定員からあふれた待機児童がいますが、本町の保育所は、定員150名にまだ余裕があり、将来的にも待機児童は出ないと考えます。

(質) 国の2次補正で子育て支援を打ち出し、第2子以降の就学前3年間の子に対し3万6千円の支給とし、本町はこれを0歳児からと拡大した。

この子育て支援を20年度限りでなく、継続することはできないか。

(答) 子育て支援策については、何が得策か今年一年じっくり考えて、来年以降につなげたいと考えます。

(質) 町内の救急車の搬送先は地元病院が優先されるのか。

(答) 基本的には佐呂間厚生病院に最初に搬入されるが、急病等で、かかりつけの病院がある場合は、連絡を取りそちらに搬送することもある。また事故等で、緊急を要する時は、近隣の病院へ直接運ぶ場合もあります。

農林水産業費

(質) 農業後継者対策をやった、どういう効果、実績があったか。

第1回定例会

・予算特別委員会質疑の中から

(質)こちらから京都に行くだけでなく、昨年、オホーツク地域パートナー対策連絡協議会を立ち上げて、向こうから来てもらって交流しようという対策を進め、結果、1名若里にお嫁さんが来ており、今後その後継者対策を講じたいと思います。

土木費

(質)土木に関わる道路、河川等の道単独事業が佐呂間町で実施になれば、町内業者も活躍できる場があると思うかどうか。

(答)道の工事等があっても、一般指名競争入札に佐呂間の事業所の手が挙がっていない実情もあるが、ぜひ地元の方々にも頑張ってもらいたいと思います。

今年、ケアハウス、若里の養殖作業施設の工事もあるし、国からの地域活性化の臨時交付金の事業も繰越明許で議決になって、道の発注の前に、まず町関係の分を先にしっかりとやらせていただきました。

教育費

(質)就学援助の認定について、年度途中でも周知は必要ないか。

(答)準要保護者の就学援助については、2月に全保護者に周知し、3月中旬に申請を取りまとめている。また年度途中でも、転校等の場合は受付の時点で制度の説明はしています。

(質)中学校の携帯電話の禁止は守られているのか。

(答)佐呂間町内の小中学校は携帯電話は持ち込み禁止とされています。ただし、中学校の部活で帰りが遅くなる場合は、保護者の要望により一部持ち込みの許可はしても、通常時間の使用はできないようにしています。

(質)温水プールを冬季間閉鎖したが、春からの再開に向けて、修繕の必要性は。

(答)5月から再開しますが、プールは毎年メンテナンスをしているので、多分大丈夫だと思えますが、水を開始10日ぐらいい前に入れるので、そこで状態を再確認します。

(質)学校給食の地産地消の見通しは。

(答)北海道の学校給食の自給率は70%と言われるが、これは主食の米があるからで、米は本町では無理で、使える分は魚介類と野菜です。

魚介類は漁協の協力で使用しています。野菜は、旬のものを使っているが、生産者の協力のもと、使えそうな野菜がきたら給食センターで試しながら拡大していきたいと思っています。

介護保険

(質)認知症やうつ病などは、包括支援センターが関わることか、また症状に対する家庭への周知は。

(答)包括支援センターのみならず、保健師、福祉課も一緒に情報共有していく体制でやっています。また、20年度からは、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症になった方をどうサポートしていくかという講座を開いて、多くの方に認知症に対する理解を求める事業を行っています。

第2回定例会は6月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報6月号の折込みチラシをご覧ください。



第1回定例会

5名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問

一般質問



安田 一彦 議員

佐呂間厚生病院の運営について

佐呂間厚生病院の 建替計画はいつ頃か！

町長へ平成22年までに方向性なり

実施計画が必要と考える。

【質問】佐呂間厚生病院運営委員会についてお知らせください。委員会構成、年に何回開催したか。議案の内容、委員の出席状況。

【答弁】(町長)

佐呂間厚生病院関係者を除く13名で構成され、一号委員は農協代表3名、二号委員は町及び議会からの代表が4名、三号委員は経済団体の長3名、その他の団体代表3名で、任期は3年です。は、昨年は11月20日の1回開催でした。は、病院の沿革、職員の配置状況、病院の収支、患者の利用状況、経営内容等の説明を受けたあと協議となります。平成20年度は委員10名、道厚生連副会長、病院長を含む16名です。

【質問】佐呂間厚生病院の年度末収支決算の数字は、いつの時点で、どのセクションで把握できますか。

【答弁】(町長)

厚生連の会計年度は4月1日～3月31日で、年度終了後の厚生連総会の場です。毎月の運営状況、損益計画対照表、患者数の動向等が町に報告があり、月ごとの運営状況が分かることとなります。

【質問】経営の内容にどのような形で関わっているのかお知らせください。

【答弁】(町長)

昭和26年に町立の国保病院として58床で開設し、浜佐呂間と若佐両診療所を分院として吸収、昭和36年北海道厚生連に経営を委託し、佐呂間厚生病院として79床の公的病院

として開設する。以来、土地建物、一部医療機器は町の財産とし、経営全般を厚生連が担っている。平成7年の覚書で運営助成について、損失の場合は2/3の助成を行うこととしたが、平成19年の医療制度改革時に損失金は全額負担となりました。

【質問】赤字経営の場合は全額負担となったが、負担金の対応の仕方をお知らせください。

【答弁】(町長)

不採算地域の公的病院の赤字負担に対する特別交付税のルール化が、平成20年度は1床につき68万円と決定、さらに21年度からは1床120万円に拡大され、本町の特別交付税の上限額は8040万円に設定されています。

【質問】平成24年で介護療養型病床14床が廃止となるが、

対策をお知らせください。

【答弁】(町長)

3つの選択枝があり、14床を廃止し53床とする。14床を医療保険適用の療養型ベッドにする。14床を老人保健施設へ方向転換する方法があります。厚生連へは当病院の最良の運営方法を示してもらおうと伝えており、それに対し町の計画も考えたいと思います。最適な計画は建物の建築にも関わってくるものと考えます。

【質問】この結論を出すタイムリミットはいつ頃と考えておりますか。

【答弁】(町長)

平成22年までの早い時点に方向性なり実施計画が必要と考えています。過去の試算は67床の新築で22億6千万円、職員住宅に1億5千万円で計24億円との見込みでした。

【質問】地域医療関係について、どのような形で町民に告知しますか。

【答弁】(町長)

厚生病院は地元の人びとに活用していただく。早い機会にも広報誌で掲載しながら厚生病院の状況や将来的に新築する流れを含めて告知します。

第1回定例会

・一般質問



船木 淳一 議員

佐呂間町教育行政の推進について

一学期制となった場合の波及効果は？

教育長へ各学期が長いスパンとなり、学力等の向上に期待します。

【質問】平成21年の教育行政推進方針に当たって、3点の重要項目を掲げている中の新学習指導要領へのスムーズな意向に配慮することに関し次の3点についてお伺いいたします。

二学期制の導入における移行への経過と授業時数が増加することによる教育への波及効果と、近年低下したといわれている学力と体力の向上対策との関連について

教員免許更新制度の導入における教職員の資質の向上と自らの業務を評価する自己評価と保護者と学校評議員からの外部評価による学校評価との整合性について

小学校5、6年生に必修化される英語課目に対応できる学校体制について

【答弁】（教育長）

については、新学習指導要領では、授業時間増が示されていますが、現行の3学期制ではこれ以上の時間の確保は難しく、管内の多くの学校で導入している経過なども踏まえ、平成18年度から、2学期制検討委員会を設置し、導入の可否や問題点等について計8回の検討協議を行い、町内4小中学校全ての保護者説明会を開催し、様々な意見を伺い、さらには町広報誌上で2学期制導入の理解を求めてまいりました。

また、課題解決と円滑な導入に向けて各学校の代表者からなる「2学期制準備委員会」を20年度に発足させ、種々検討協議を重ねております。

2学期制と学力と体力向上

との関連は直接にありませんが、2学期制になると各学期が約100日程度となるため、その分、授業時間数が確保され、長いスパンの中で余裕をもった授業内容を計画することができ、先生と子ども達に向き合う時間が多くなり、しっかりと学習するリズムを生み出すことができ、そのことにより学力やスポーツ活動に波及することを大いに期待しております。

については、教育基本法の改正に伴い、新たに導入される教員免許更新制度とは、変化の激しい今の時代にあつて、その時々には教員に必要とされる最新の知識や技術を習得し、そのことをしっかりと児童、生徒に還元をするということであり、既取得者には10年毎に30時間の更新時講習を受けることが義務付

けられました。しかし免許更新制度と学校教育における教職員の内部評価や外部評価との直接的な整合性はないと思いますが、学校が定めた教育目標に対して、教職員自らの関わりを評価する自己内部評価と、保護者や学校評議員などの外部評価はある程度整合性を持つことは必要と思われれます。

幸いにも本町にはバーマ市より派遣された英語指導助手により、既に英語指導を受けておりますが、必修化に向けてさらに各学校の授業への参加と、指導に対する助言を受けるなど、本町の好状況を有効に活用し、学校教育の現場に取り入れてゆく考えであります。



第1回定例会

・一般質問

質問項目「高齢者等への火災報知器の設置助成について」は、紙面の都合により掲載を省略します。



高瀬 トシエ 議員

市町村合併に対する現状認識と将来展望について

町長「当面自立の町を目指す、大きな枠組みの場合は再考する。」

合併問題をどう考えるか！

【質問】合併特例新法による合併促進が明年3月に期限切れとなることで、当面の合併はないと判断します。

しかし合併問題が消滅したわけではなく、町長の目指す「住んで良かったと実感できるまちづくり」の本體を担う重要なテーマでもあり、町民との情報、認識を共有すべく質問するものです。

一点目は、両湧別町が合併を加速させるなど、合併賛成が多数を占めた平成17年当初とは、本町を取り巻く周辺環境が一変する中で、今後合併ありき一辺倒では難しい局面があると予測されます。町政執行方針の中で「合併はさけて通れないと考えておりますが…」とありますが、なぜさけて通れないのか理由をお示しく下さい。国や道が示している合併条件とは何か、仮

に合併が具体化した場合の住民参加、民意尊重のあり方について伺います。

【答弁】(町長)

第一には財政であります。鉛筆一本に至るまで国の管理となつた財政再建団体の夕張市を見ても分かるように、国や道の借金も今後更なる拡大が懸念され、地方への予算削減となることから、住民サービスへの低下、住民負担の上昇がどの程度までなら自主、自立できるのか、一方、さらに痛みが増した場合にどこで合併を考へるべきか、これらの判断からあのような表現になつたわけでありまして。

と。道内の地理的特性を配慮して、最も遠い役場間の移動時間が80分以内、というのが主な合併条件です。

また住民投票については投票率とも絡みますが、最終的には町民の判断であり、住民の意志を尊重した上で、十分協議を重ね判断すべきと考えます。

【質問】既に合併をした道内及び近隣町村の合併後の状況についてどのような見解をお持ちですか。また合併効果の是非についてもお聞かせください。

【答弁】(町長)

全国的に市町村数は約6割に減少、道内は212市町村が180となり、包括的に検証すると、プラス面では職員の合理化削減など財政支出の削減効果、公共事業の重複整備の解消、職員の能力向上、防

災化などの職員の配置が可能となる、などがあげられます。

一方デメリットとしては、行政と住民相互のサポート体制の後退、住民活動への行政支援が大幅削減され活動が停滞、心のよりどころを失つた結果、行政と住民との距離が遠くなつたと言われており、加えて財政計画面では、合併推進の時期とも重なり、地方予算の大幅削減が余儀なくされて財政運営が圧迫されたこと。本庁から遠い周辺部が著しく衰退し、過疎化が一層厳しい実情にあるなど北見市や遠軽町も同様であり、今後さらに厳しい財政改革が必要と伺っております。

【質問】「当面の自立」とは、合併を見越しての待機期間とも受け取れますが、町長の本音をお話ください。

【答弁】(町長)

私の本音は、自立の自治体を目指すことにありますが、今後、網走支庁一本化の舵取りがされた場合は、この限りではないと考えております。

なお、地方制度調査会では、国主導の合併促進は終結しているとの審議内容も伝わっております。

第1回定例会

・一般質問



土田 剛 議員

共和化工誘致に関わる環境整備について

【質問】現在、若里の共和化工につながる道路は、傾斜も強く、幅員も5メートルほどで車の交差もできず、車両の往来には支障となっており、その解決方法として具体的な対策を考えておられるかどうかお伺いします。

また、周りに住んでおられる住民への環境調査（におい等）は行われているのかお伺いします。

【答弁】（町長）

共和化工環境ワクチンセンターについては、懸案であった漁業系の廃棄物を処理するため平成17年度に企業誘致し、処理量は日量50トンで、ホタテのウロのほか、管内町村の下水道汚泥、動物性残渣、さらに牛乳の廃乳、ヒトデ等が搬入、処理されております。

共和化工につながる

道路の整備は？

町長、近隣に財務局の号線があるので、現地を確認後対処したい。

この施設への搬入道路として使用している町道10号道路については、道路なり橋梁の幅員も狭く勾配も急傾斜であり、路上での交差ができなく危険な状態にあり、年々増加する搬入台数に対応できない状況となっており、特に冬期間の通行に支障が出ているとの報告も受けております。

本路線について様々な検討をしておりますが、具体策は決まらない状況でした。しかし昨年、地域の方々からの新たな提言が示され、現在使用している10号道路と既に改良済みで舗装整備されている若里9号道路との間に北海道財務局管理の号線があることが判明しました。

ここに道路をつけると、施設の場所に出られるので、雪

解け後、現地を確認し可能であれば速やかに解決したいと考え、当面は町の機動力で簡易的な町道で利用し、しかるべき時期に制度を活用して道路整備を行いたいと考えます。

環境調査については、現在年1回臭気調査を研究機関に依頼すると共に、住民の要望があれば随時調査を行う体制を取っております。

この調査は工場敷地を含め、4方4カ所の500メートル離れた民家まで調査を実施し、臭気や飛散等を確認し調査票に整理するもので、施設開設後3年間で3回の調査を行い、全ては基準値内ということで地域住民の方にも報告しております。



東区における8線道路の整備について

【質問】東8線道路の整備については、自治会要望として要望し、検討いたしておりましたが、回答がなされているようですが、具体的にはどのような対策をお考えなのかお伺いします。

【答弁】（町長）

この地域の整備については、種々困難なことが伴いますが、新規就農者が希望に燃えて酪農を展開していることから、何とかしたいと考えており、今当面は掘削で河川を広げている状況ですが、国の方に何とか災害復旧も視野に入れて改良できないかと申し入れをしている現状にあります。

待避所については、町道内における用地の確保が自治会や地権者同士の協議で用地の確保ができれば、早急に道路の拡幅なり待避所の設置を進めたいと考えますし、用地の確保についても行政として積極的に取り組みをさせていただき、一つでも改善できるような対応を図っていききたいと思っております。

第1回定例会

・一般質問



但木早苗議員

21年度町政執行方針を受けて

方針を受けて

【質問】執行方針に最重要施策として3点挙げていますが、その中でも特に住んでいて良かったと実感できるまちづくりは、高齢化比率30%を超えた中で、本当に住民の願いだと思えます。町づくりの考え方を伺います。

【答弁】（町長）

長期的、継続的な取り組みとして、一つは飲用水対策、2点目として厚生病院の新築計画、3点目が地域循環バスの整備で、この3つの解決を今年の大きいテーマとして、住んでよかったと実感できるまちづくりのために頑張らせていただきたいと思います。

【質問】町長は人件費の抑制から少数精鋭で行政運営をし

住んで良かったと実感できる
まちづくりの考えは？

町長「飲用水対策、厚生病院新築計画、循環バス整備を大きなテーマと考えている。」

ていくと言っていますが、町長が目指している町づくり、質の高い行政サービスの提供をするためには、相反するのではないかと思います。いかがでしょうか。

【答弁】（町長）

今の職員数が適正かどうか分かりませんが、1人で2つ3つの仕事をこなしてもらいうことも必要と考えています。少数精鋭と言っても、職員

を全て減らすわけではなく、管内の情勢も調査し、来年に向けての体制整備を図りたいということ、住民の方々のマイナスにはならないようにと考えております。

介護保険制度の見直し年度にあたって

【質問】4月から要介護認定基準が変更され、それにより2、3割の方が軽度判定さ

れてしまうと新聞報道がされております。例えばチューブ栄養の人は、介護度は高いが新基準では食事の介助が必要ないので自立となるというのです。

町ではどのような調査はされているのか、また、軽度に判定される人はどの程度いるのかお伺いします。

【答弁】（保健福祉課長）

3月までは現在の基準を使うため、コンピュータのシステム変更が4月1日の年度の変更に合わせてしかできないため、新基準による調査はできていません。

【質問】町としても早く実態をつかみ、影響が出る人達への対応を考え、困る人が出ないようにしなければならぬと思えますが、いかがでしょうか。

【答弁】（町長）

基本的には自分の財産、生命は自分が責任を持って守るという考えが必要だと思えます。今後は制度の周知、PRと火の始末の徹底を図り、火災を発生させないことに全力をあげ、行政として取り組みたいと考えています。

早急に対応をとということについては、十分分かってはいますが、まだ全体を動かしてみなければ現状は分からないということもご理解いただきたいと思えます。

消防法の一部改正に伴う、火災報知器の

【質問】20年度補正予算で、地域活性化、生活対策交付金の交付を受け、1月の臨時議会です。これにより浮いた一般財源で火災報知器の設置は考えられないでしょうか。

高瀬議員も質問していましたが、火災報知器の義務化が高齢者や住民に周知徹底されていないのではないかと思います。浮いた財源を住民の生命と財産を守る取り組みに使っては考えますが、いかがでしょうか。

【答弁】（町長）

基本的には自分の財産、生命は自分が責任を持って守るという考えが必要だと思えます。今後は制度の周知、PRと火の始末の徹底を図り、火災を発生させないことに全力をあげ、行政として取り組みたいと考えています。

第1回臨時会

・審議した議案

第1回臨時会が1月23日に開催され、一般会計補正予算と議員定数等に関する特別委員会の設置に関する決議が可決されました。

第1回臨時会 1月23日開会

議員定数等に関する
特別委員会を設置！

審議した議案



予算

平成20年度佐呂間町一
般会計補正予算
(第5号)

1億2572万8千円が追加され、予算の総額が47億1116万円になりました。

地域活性化、生活対策
臨時交付金充当事業として
1億2千万円を補正計上!!

【主な歳入】
・普通交付税 2126万6千円
・前年度繰越金 1億446万2千円

【主な歳出】
・車両購入費 435万4千円
・サロマ斎場火葬炉耐火物改修工事 264万円
・農家経営維持対策支援資金 利子補給費補助金 644万1千円

・地場産品開発研究センター配管改修工事 255万2千円
・道の駅休憩室天井クロス張替工事 299万8千円
・重機等借上料 500万円
・イナヤンオマップ川護岸改修工事 490万4千円

・公営住宅物置建替工事 543万9千円
・公営住宅屋根塗装工事 2494万8千円
・教職員住宅合併浄化槽設置工事 370万円
・佐呂間小学校外壁塗装工事 642万6千円

・浜佐呂間小学校高圧受電設備等改修工事 1448万8千円
・若佐小学校床張替工事 129万2千円

・若佐小学校高圧受電設備更新工事 434万7千円
・中学校高圧受電設備更新工事 752万9千円
・町民センター高圧受電設備更新工事 1302万円
・町民センター備品購入費 274万1千円

・総合グラウンド野球場ダックアウト改修工事 362万3千円
・浜佐呂間農村公園トイレ改修工事 324万5千円

決議

議員定数等に関する特別委員会設置に関する決議について
9月に町議会議員選挙を控え、議員定数等に関する特別委員会設置の決議が提案され、可決されました。

同日、議長を除く11名の委員による特別委員会が設置され、委員長には小林委員、副委員長には吉野委員が選任されました。

第2回臨時会

第2回臨時会が2月17日に開催され、一般会計補正予算のほか12件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案

第2回臨時会 2月17日開会

湧網線・遠佐線・佐呂間線のバス路線維持に2884万円を計上!

予算

平成20年度佐呂間町一般会計補正予算 (第6号)	870万8千円が減額され、予算の総額が47億245万2千円になりました。
【主な歳入】	
・町民税個人現年度課税分 (普通徴収)	1877万1千円
・町民税個人現年度課税分 (特別徴収)	1377万5千円
・町民法人税現年度課税分	591万2千円減
・固定資産税現年度課税分	1363万2千円
・佐呂間保育所保育料負担金	412万9千円
・牧野使用料	353万4千円減
・障害者介護給付費等負担金	615万2千円減
・定額給付金給付事務費補助金	439万3千円
・障害者介護給付費等負担金	307万6千円減
・個人道民税徴収取扱委託金	344万9千円
・土地建物売払収入	1125万2千円
・財政調整基金繰入金	8400万円減
・国鉄湧網線代替輸送確保基金繰入金	1747万6千円
【主な歳出】	
・過疎バス路線維持費負担金	1136万4千円
・湧網線代替バス路線運行事業経費負担金	1747万6千円
・定額給付金に要する経費	

・障害者自立支援費	439万3千円
・佐呂間町介護サービス事業特別会計繰出金	1071万8千円減
・平成20年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算 (第2号)	461万9千円減

平成20年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算 (第2号)
174万8千円が追加され、予算の総額が2億383万8千円になりました。

【主な歳入】
・一般会計繰入金
461万9千円減

・前年度繰越金
670万7千円

【主な歳出】
・特別養護老人ホーム費
174万8千円

条例

が改正されました。

佐呂間町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

佐呂間町100年広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

町内3ヶ所のパークゴルフ場使用料を1日券300円、シーズン券6千円に減額するため、条例が改正されました。

佐呂間コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

若佐コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

浜佐呂間活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

集会所の使用料を現行の2分の1に減額するため、条例が改正されました。

佐呂間町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
集会所の使用料を現行の2分の1に減額するため、条例

第2回臨時会

佐呂間町公園条例の一部を改正する条例制定について

総合公園内にあるバーベキューハウスの使用料金を12人用コンロ一台600円、6人用コンロ一台300円に減額するため、条例が改正されました。

佐呂間町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

一般家庭用の水道料金については平成18年度から20%アップとなっていたものを、料金改定前と比較して10%アップに引下げ、営農用については旧営農用水の利用組合料金と同程度となるように減額するため、条例が改正されました。

佐呂間町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について

簡易水道料金と同様に平成18年度から20%アップとなっていた下水道料金について、料金改定前と比較して10%アップに引下げるため、条例が改正されました。

財産の無償貸付について

地上テレビ放送のデジタル移行に伴い、民放4社に佐呂間及び知来中継局の施設を無償貸付するものです。

・施設の所在地、種別、数量
字若里863番地

佐呂間テレビ中継局
デジタルテレビ放送受信送信施設一式

字知来1043番地
佐呂間知来テレビ中継局
デジタルテレビ放送受信送信施設一式

貸付の目的 デジタルテレビ放送事業のため

貸付の相手方
北海道放送株式会社

代表取締役社長 長沼 修
札幌テレビ放送株式会社

代表取締役社長 鈴木輝志
北海道テレビ放送株式会社

代表取締役社長 荻谷忠男
北海道文化放送株式会社

代表取締役社長 新蔵博雅
免除する貸付料の年額

佐呂間テレビ中継局
953万7500円

佐呂間知来テレビ中継局
778万7500円

町長行政報告 (要旨)

新佐呂間トンネルの開通について

平成13年10月の北陽岩盤の崩壊災害を受け、網走開発建設部による本町栃木、北見市北陽間の延長5.7キロメートル(内トンネル部、L=4.1キロメートル)を防災事業として平成16年度に事業化し、平成20年度末の完成を目指し、崩壊箇所危険回避、ルクシ峠の急勾配や急カーブ箇所解消を目的に工事を進めておりました。

平成18年11月7日、竜巻災害による多数の犠牲者を出す結果となりましたが、請負業者の方々の努力により、予定通りの工期で完成することになりました。

このことよって、利用者の安全、確実なルートの確保、救急救命時の迅速な搬送、また、流通ネットワークが確保され、安定輸送の可能性など期待が膨らみます。

完成式典は平成21年3月14日、午前11時から行われ、開通は12時10分となっております。

除雪作業中における交通事故の発生について

平成21年2月2日午前、町内幌岩の町道幌岩浪速間道路を町除雪タンク(運転業務委託業者社員)による除雪作業中に対向してきた車両と衝突、相手車両が横転し運転していた方が負傷する事故が発生し、相手車両は全損となり、本町の除雪車両はプラウ部分が損傷しました。

事故当時、強風のため激しい地吹雪と除雪時の吹き返しとで視界が悪く、前方の見通しがきかない状況との報告を受けております。

こうしたことから、今後の事故防止のため、除雪業務に携わる町職員及び業務委託業者に対し、安全運転の徹底を図るよう指導を行っております。

傍聴者からの声



朝日 福田幸輝 さん

「隠居の呟き」

久しぶりに議場に入った。凜と張り詰めた場内空気の中で、折りしも町長が初の施政方針を熱弁されておりまし

いやしくもこれに従事する者は禄位名利の念を絶ち、僅かに飢寒を免れるだけを生涯の限度とするのでない限り、その功を全うすることは出来ない」との教示。以って銘すべきと思えるのです。

もはや真摯で真面目な田舎の住民自治こそがこの国の政治を矯正する力とも、声とも思える…。

自治体執政者と議会の更なる奮闘を切望するものです。不埒ながら傍聴席でそんな事を想っていました。

思い浮かぶのは、二宮尊徳翁の語録「全功の道」です。いわく『国を興し民を安んずる事は大業なり、名利を追う輩の企て及ぶところではない。』

議会ニュース



長屋副議長が全国町村議会議長会から表彰される



全国町村議会議長会から長屋副議長が表彰を受けました。長屋副議長は佐呂間町議会議員として15年以上在職し、地方自治の振興に寄与された功績に対して表彰されたもので、3月10日の第1回定例会開会前に先立ち表彰状が伝達されました。

あとがき

昨年10年来病んでいた腰のヘルニアの治療の為札幌の病院へ入院、一ヶ月のつもりが三ヶ月になってしまった。思うように動けずイライラして町を眺める。そこには人も車も夜も眠らぬ街がある。

ようやく退院だ。帰省の車窓より改めて目にしたもののは、山里に進むほどに数を増す廃屋とポツリと寂しげに立つサイロ、停車する毎に列車から減ってゆく人の数、ヨタヨタと降り立つ駅に、「シマッタ」帰る足がない。バスの時刻を調べていない。3時間待ち、身体の中を高齢者の想いが言い様のないもどかしさとなつて通つてゆく。全てにつながらるこの格差、国政はどう埋めていくとこのか。

今、雪解けの進んだ日溜りにふつくらと咲く福寿草に安らぎを覚えながら、ふと雪に映えるこの花のように、町の一人一人が自己発信しては…。

明るい元気な街にならないかなあと、想うものである。

(広報特別委員 土田 剛)